指定管理者候補者審査結果

施設名称	周南市徳山社会福祉センター		
指定管理者候補者	社会福祉法人　周南市社会福祉協議会		
指定期間	5年（令和9～13年度）		
1次審査 （書類審査）	審査項目		評価点　／　配点
	絶対的条件	申請資格、管理運営基本方針	17点　／　20点
	経営能力	専門性、コンプライアンス体制等	50点　／　55点
	事業計画書	施設目的理解度、目標管理等	81点　／　125点
	合計点		148点　／　200点
2次審査 （選定審査会）	審査項目		評価点　／　配点
	施設の設置目的の理解		14.00点　／　20点
	目標管理		12.00点　／　20点
	公共性の担保		6.50点　／　10点
	独自の工夫によるサービスの向上		18.00点　／　30点
	施設管理		12.00点　／　20点
	モニタリング		6.00点　／　10点
	収支計画		24.00点　／　40点
	合計点		92.50点　／　150点
審査結果	総合得点		240.50点　／　350点
	最低基準		210.00点　／　－
選定理由	社会福祉法人周南市社会福祉協議会は、地域住民やボランティア団体、福祉関係者と連携し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進することを目的とした団体である。これまで団体への支援やボランティアの育成等を通じて、地域の福祉活動を促進し、その充実したネットワークを活用することにより、地域福祉の向上に貢献している。特に地域連携・支援においては、地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会、自治会、子ども会、老人クラブ等への支援、協働に積極的に努められていること、また、地域福祉に関する高い専門性をもった職員が多数在籍し、その専門性を活かしていること等を評価している。そのようなことから単なる施設の「維持管理」にとどまらず、地域の見守りや福祉活動と直結した一体的な運営が期待できることから、施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができると認められるため、指定管理者候補者として選定した。		
問い合わせ先	地域福祉課		
	0834－22－8465		

※2次審査は審査会評価のため、各審査員の平均点を記載